

特定工場で選任することが必要な者

工場の条件		選任すべき者	必要な資格
特定事業者が常時使用する従業員が21人以上		公害防止統括者	特になし
ばい煙発生施設及び汚水等排出施設が設置されていて、排出ガス量が4万m ³ /時以上でかつ排出水量が1万m ³ /日以上		公害防止主任管理者	公害防止主任管理者資格等
有害物質発生施設で	排出ガス量が4万m ³ /時以上の工場	公害防止管理者	大気関係第1種
	排出ガス量が4万m ³ /時未満の工場		大気第1 or 2種
上記以外のばい煙発生施設で	排出ガス量が4万m ³ /時以上の工場		大気第1 or 3種
	排出ガス量が4万m ³ /時未満 1万m ³ /時以上の工場		大気第1,2,3 or 4種
有害物質排出施設で	排出水量が1万m ³ /日以上		水質関係第1種
	排出水量が1万m ³ /日未満の工場		水質第1 or 2種
特定地下浸透水を浸透させている工場			水質第1 or 3種
上記以外の汚水等排出施設で	排出水量が1万m ³ /日以上		水質第1,2,3 or 4種
	排出水量が1万m ³ /日未満 1千m ³ /日以上		騒音関係
騒音発生施設を設置している指定地域内の工場			大気第1,2,3,4種 or 特定粉じん関係
特定粉じん発生施設を設置している工場			大気第1,2,3,4種、特定粉じん関係 or 一般粉じん関係
一般粉じん発生施設を設置している工場			振動関係
振動発生施設を設置している指定地域内の工場			ダイオキシン類関係
ダイオキシン類発生施設			